

平成27年度京都府立大学入学者選抜における 旧教育課程履修者への経過措置について(予告)

平成26年3月
京都府立大学

平成27年度入学者選抜(前期日程・後期日程)における旧教育課程履修者に対する経過措置については、次のとおりとします。なお、本経過措置は平成27年度限りの措置とします。

なお、生命環境学部の食保健学科、環境・情報科学科は前期日程のみで後期日程はありません。

1. 大学入試センター試験の利用教科・科目について

「数学」

新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程による「旧数学Ⅰ・旧数学A」及び「旧数学Ⅱ・旧数学B」を選択することができます。

「理科」

◎公共政策学部の公共政策学科、福祉社会学科

新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程による「理科総合A」「理科総合B」「物理Ⅰ」,「化学Ⅰ」,「生物Ⅰ」,「地学Ⅰ」のうちから1科目を選択することができます。

◎生命環境学部の生命分子化学科、農学生命科学科、環境・情報科学科、森林科学科

新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程による「物理Ⅰ」,「化学Ⅰ」,「生物Ⅰ」,「地学Ⅰ」のうちから2科目を選択することができます。

◎生命環境学部食保健学科

新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程による「物理Ⅰ」,「化学Ⅰ」,「生物Ⅰ」のうちから2科目を選択することができます。

◎生命環境学部環境デザイン学科

新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程による「物理Ⅰ」,「化学Ⅰ」,「生物Ⅰ」,「地学Ⅰ」のうちから1科目を選択することができます。

2. 個別学力検査について

個別学力検査の「数学」及び「理科」は、新教育課程に基づいて出題範囲として指定した科目の内容に準拠して出題し、かつ、旧教育課程履修者にとって必要と考えられる配慮をして作題します。

※ 新・旧教育課程履修者について

新教育課程履修者 (数学, 理科)	① 高等学校(特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。)に平成24年4月に入学し、数学, 理科に関し新教育課程を履修し、平成27年3月卒業見込みの者 ② 中等教育学校の後期課程に平成24年4月に進級し、数学, 理科に関し新教育課程を履修し、平成27年3月卒業見込みの者
旧教育課程履修者	上記以外の者 ※ 高等学校卒業生、高等学校卒業程度認定試験合格者又は合格見込者、大学入学資格検定合格者、高等専門学校第3学年修了者又は修了見込者、外国の学校等修了者又は修了見込者、在外教育施設修了者又は修了見込者、及び高等学校等を平成27年3月卒業見込みであるが、入学は平成24年3月以前の者など、上記に該当しない者

注) 「新教育課程」とは、平成25年4月1日から適用された高等学校学習指導要領(平成21年文部科学省告示第34号)に基づく教育課程及び平成21年3月9日文部科学省告示第38号の特例により定められた教育課程をいい、「旧教育課程」とは、従前の高等学校学習指導要領に基づく教育課程をいう。